

# 桜島の火山活動の被害状況等について（最終報）

平成27年9月1日（火）17時00分  
消 防 庁 応 急 対 策 室  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 火山の状況（気象庁情報）

- 8月15日10時15分に噴火警報（居住地域）を発表し、噴火警戒レベルを3（入山規制）から4（避難準備）に引き上げ
- 昭和火口及び南岳山頂火口から3km以内の有村町及び古里町では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に嚴重な警戒（避難準備等の対応）が必要
- 9月1日16時00分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベル4（避難準備）から3（入山規制）に引き下げ
- 昭和火口及び南岳山頂火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒

## 2 被害の状況

- (1) 人的被害  
被害なし
- (2) 物的被害  
被害なし
- (3) その他被害  
被害なし

## 3 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

鹿児島県	8月15日	10時15分	災害対策本部設置
	9月1日	16時20分	災害対策本部廃止
鹿児島市	8月15日	10時45分	災害警戒本部設置
		11時15分	災害対策本部設置
	9月1日	16時10分	災害対策本部廃止

## 4 避難状況等

### (1) 避難勧告等

8月15日 16時50分 避難勧告発令  
8月15日 18時10分 避難対象地域51世帯77名は全員避難済

<避難対象地域>

鹿児島市有村町有村地区	12世帯	17名（1名）
鹿児島市古里町古里東地区	12世帯	23名（1名）
鹿児島市黒神町塩屋ヶ元地区	27世帯	37名（3名）
計	51世帯	77名（5名）

※（ ）内数は、避難行動要支援者数

8月22日 11時30分 鹿児島市黒神町塩屋ヶ元地区の避難勧告を解除  
鹿児島市有村町有村地区・古里町古里東地区の避難勧告は避難準備情報に切替え

9月1日 16時10分 鹿児島市有村町有村地区・古里町古里東地区の避難準備情報を解除

## (2) 避難所の設置

高齢者福祉センター東桜島	8月15日	11時35分設置
	8月25日	13時25分閉鎖
白浜温泉センター	8月15日	11時30分設置
	8月25日	13時25分閉鎖
東桜島支所	8月15日	17時10分設置
	8月16日	19時50分閉鎖

## 5 地方公共団体の対応

### 【鹿児島市】

8月15日	10時15分	鹿児島市有村町有村地区、古里町古里東地区、黒神町塩屋ヶ元地区に対し避難警戒情報を発令
	11時35分	避難所2箇所設置（高齢者福祉センター東桜島、白浜温泉センター）
	17時10分	避難所1箇所追加設置（東桜島支所）
8月16日	19時50分	避難所1箇所閉鎖（東桜島支所）
<一時帰宅>		
8月16日	13時15分	避難所に避難されている方々（要支援者は対象外）を対象に、自宅の様子の確認、貴重品等を取りに行くために一時帰宅を実施 ・有村町有村地区・古里町古里東地区の1班7名（13:15出発） ・黒神町塩屋ヶ元地区の1班11名（14:10出発） 計2班をバスで送迎
	14時05分	有村町有村地区・古里町古里東地区の一時帰宅終了
	15時38分	黒神町塩屋ヶ元地区の一時帰宅終了
8月18日	14時00分	飼犬の搬送のため、避難所に避難している1名が陸路にて一時帰宅を実施
	14時28分	一時帰宅終了
8月19日	14時00分	ペットの搬送のため、避難所に避難している1名が陸路にて一時帰宅を実施
	14時49分	一時帰宅終了

## 6 消防機関の活動

### (1) 鹿児島市の消防機関の活動

8月15日	11時50分	避難準備情報の発令を受けて、鹿児島市消防局33名、鹿児島市消防団80名が避難対象地域全てを巡り、避難行動を促した。この際に、避難行動要支援者3名を避難所へ搬送
	16時50分	避難勧告発令を受けて、再度全住戸を巡り、避難誘導実施
	18時10分	対象地域全住民の避難完了
8月16日	13時15分	一時帰宅における安全確保のため、鹿児島市消防局34名、鹿児島市消防団26名が同行
8月18日	14時00分	一時帰宅における安全確保のため、鹿児島市消防局3名が同行
8月19日	14時00分	一時帰宅における安全確保のため、鹿児島市消防局2名が同行
8月22日	13時00分	避難所からの帰宅の支援のため、鹿児島市消防局13名、鹿児島市消防団10名が同行

### (2) 鹿児島県防災ヘリの活動

8月17日	16時45分	鹿児島県防災ヘリに気象庁職員2名が同乗し、上空から桜島の熱感知等を実施
8月19日	12時55分	鹿児島県防災ヘリに気象庁職員1名及び火山防災の専門家1名が同乗し、上空から桜島の熱感知等を実施

7 消防庁の対応

8月15日	10時15分	消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
	13時00分	第1回関係省庁災害警戒会議に应急管理室長が出席
8月16日	11時00分	第2回関係省庁災害警戒会議に应急管理室長が出席
9月 1日	16時20分	<u>消防庁災害対策室を廃止</u>

問い合わせ先  
消防庁应急管理室  
川原・安西・酒井・近藤  
TEL 03-5253-7527  
FAX 03-5253-7537